

令和4年度 第1回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会

【国営施設機能保全事業 中勢用水地区 再評価】

議事録

日 時：令和4年7月5日（火）14:05～15:30

場 所：中勢用水土地改良区大会議室

●参加委員

飯尾 歩 氏 （中日新聞社 論説委員）
徳田 博美 氏 （名古屋大学大学院生命農学研究科 教授）
平松 研 氏 （岐阜大学応用生物科学部 教授）
水谷 香織 氏 （パブリック・ハーツ（株） 代表取締役）

●東海農政局

寺尾農村振興部長
勝部地方参事官（事業計画関係）
関島地方参事官（各省調整）
増岡設計課長
杉本水利整備課長

●木曽川水系土地改良調査管理事務所

川中所長
児玉保全整備課長

1 開会

【事務局】

私は司会進行役を務めさせていただきます、東海農政局農村振興部設計課長の増岡と申します。よろしくお願いいたします。では、着座にて司会進行をさせていただきます。

本日は、午前中から午後一にかけて、現地調査でいろいろ見ていただきましてありがとうございます。

ただ今より、「令和4年度第1回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会」を開催させていただきます。

現地へ向かう車内で一度御紹介させていただきましたが、改めまして委員をはじめ、出席者の御紹介をさせていただきます。五十音順で御紹介させていただきます。飯尾歩委員でございます。徳田博美委員でございます。平松研委員でございます。水谷香織委員でございます。本日は、武田美恵委員につきましては、所用により欠席でございます。

続きまして、東海農政局から寺尾農村振興部長、勝部地方参事官、関島地方参事官、杉本水利整備課長、木曽川水系土地改良調査管理事務所から川中所長、児玉保全整備課長、以上でございます。梅田事業調整室長は、本日所用により欠席です。出席者は以上となっております。

続きまして、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。上から順に、議事次第、出席者名簿、配席図、資料1、資料2、資料3、それから参考資料が1枚のものとホチキス止めの厚い資料となっております。資料の不備・不足等はございませんか。

それでは、開会に当たりまして、東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員長、東海農政局農村振興部長の寺尾より御挨拶を申し上げます。

【農村振興部長】

ただ今御紹介いただきました、東海農政局農村振興部長の寺尾でございます。4月に着任いたしております。今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、御多忙の中、当技術検討会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

まず、明治用水頭首工の件につきまして、状況を御説明させていただきたいと思います。5月17日に明治用水頭首工で漏水が発生いたしまして、皆さま方には御心配をおかけし、大変申し訳ございません。当初は農業用水及び工業用水が一時給水停止となりましたが、その後、仮設ポンプの設置や応急対策工事を実施し、現状では右岸側はポンプと自然取水を併用して、ある程度の水を取れる状況となっております。現在は、左岸側の応急対策工事を実施しております、7月末までに工事を終えるよう努力しているところでございます。これができるかと、両岸の取水口から従来どおりの水を取れるようになるのではないかとということに進めているところでございます。

今回の技術検討会、特に事業評価に話を戻しますが、農林水産省では「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の下、「農林水産省政策評価基本計画」に基づきまして、個々の事業について、その効率性や事業実施過程の透明性の一層の向上を図る観点から、個々の事業ごとに事前、期中、完了後に評価・検証を行っています。

今回は、平成24年度に着手した国営かんがい排水事業「中勢用水地区」が着手後10年になりますので、事業実施中の評価に当たる「再評価」を行います。事業評価に当たっては、専門的知識を有する委員の先生方から多様な御意見をいただきながら取りまとめたいと考えております。

一方で、評価結果については8月末に公表する予定となっており、これから約1カ月の非常にタイトなスケジュールの中で御審議いただくこととなりますが、何卒御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

本日の技術検討会では、再評価資料(案)について御審議いただきます。当事業の効果的・効率的な実施のため、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、再評価に係る技術検討会の開催趣旨と進め方について説明させていただきます。

農林水産省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の下、「農林水産省政策評価基本計画」に基づきまして、個々の事業について、その効率性や事業実施過程の透明性の一層の向上を図る観点から、個々の事業ごとに事前、期中、完了後に評価・検証を行っています。このことを踏まえ、「国営土地改良事業等再評価実施要領」に基づき「専門的知見を有する第三者から構成される委員会」である「技術検討会」を設置し、意見を聴取することとしております。

中勢用水地区につきましては、平成 24 年度の事業着手後、10 年が経過しており、初めての再評価となっております。技術検討会は、全部で 2 回の開催を予定しております。本日は、第 1 回目でございますので検討会の委員長の選出、検討会の運営方法等を決めていただいた上で、再評価資料（案）について御審議いただきたいと思いますと考えております。

2 技術検討会委員長選出

【事務局】

議事次第に戻りまして、技術検討会の委員長の選出をお願いしたいと思います。委員長の選出は、委員の互選により決定することとなっております。それでは、各委員から、委員長の推薦がありましたら御発言をお願いします。

【徳田委員】

農業土木分野が専門で、農業農村整備事業にも詳しい平松委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ほかに推薦はございませんでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【事務局】

ほかに推薦がなく、各委員から御賛同もいただいたようですので、徳田委員から推薦がありました平松委員に委員長をお願いしたいと思います。

【平松委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、平松委員に委員長をお願いいたします。

また、万一、委員長に事故等があるときに職務を代行する委員を、平松委員長に御指名していただきます。平松委員長、よろしくお願いいたします。

【平松委員長】

それでは、徳田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、徳田委員におかれましては、万一、平松委員長に事故があるときには代行をお願いいたします。

続きまして、議事に入りたいと思います。議事につきましては、平松委員長をお願いいたします。

3 議事

(1) 技術検討会の運営

【平松委員長】

委員長を務めさせていただきます平松でございます。よろしくお願いいたします。

今のウクライナの侵攻以来、食糧難、食料の価格がどんどん上がって、世界中で食料危機が起きるのではないかとさえ言われております。日本でもやはり食料安保というのが、これまで以上に注目を浴びているのではないかと感じております。

一方で、今日見学させていただきましたが、林営農センターはかなり先進的なリモートセンシングのようなことを行っていたり、ドローンを使っていたりして、かなり先進的な担い手の農家さんだと思いますけれども、そのような農家でもかなり経営は厳しいというような状況で、なかなか大変だということがよく分かりました。そのように頑張っている方を支えて、国の食料をきちんと供給していくというのが、国の大きな仕事だろうと思いました。今回、農業農村整備等事業ということで、全てをカバーすることはできないので、限られた範囲ではあると思いますが、こういった食料生産・営農の担い手の農家さんをできるだけサポートできるよう、我々、検討会の方も少しは助力できないかなと感じた次第です。

では、議事を進めさせていただきます。議事の円滑な進行のために、皆さまの御協力をお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って進めたいと思います。議事の①技術検討会の運営について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

技術検討会の運営に関しまして、透明性を確保する観点から会議は公開とさせていただいておりますが、「議事録の公開」及び「議事録を公開する場合の発言者名の明記」につきまして、取扱いを決定していただくよう御審議をお願いいたします。

【平松委員長】

ただ今御説明がありました内容について、各委員から御意見ををお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に意見がないようでございますので、委員長としては透明性の確保の観点から「議事録は公開」とし、「発言者名を明記」とするという方針でいきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。

本日の議事の概要につきましては、東海農政局のウェブサイトにおきまして早々に公開することを予定しております。また、詳細な議事録につきましては、事務局で作成後、各委員に御確認いただき、その後、今回の資料と合わせて公開したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

【平松委員長】

はい、ありがとうございます。

(2) 中勢用水地区の再評価について

【平松委員長】

それでは、続きまして議事の②中勢用水地区の再評価について、事務局から説明をお願いいたします。

【児玉保全整備課長】

(資料に基づき説明)

【平松委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。

ただ今の説明を踏まえまして、各委員から御質問がありましたら、よろしくをお願いいたします。

【徳田委員】

1 点よろしいでしょうか。

【平松委員長】

はい、お願いいたします。

【徳田委員】

費用対効果の具体的な算出額は今算定中ということですが、この参考資料で、特に作物生産効果の品目が 18 ページから掲載されています。この面積とか品目はたぶんもうこのとおりだと思うのですが、今回伺った林営農センターさんでは、飼料米が確か 40ha ぐらいだったと思うのですが、この資料を見ると稲発酵粗飼料用稲のみで飼料米というのは載っていません。40ha だと結構な面積を林営農センターさんだけであるように感じるのですが、この点についてはどのように理解すればよろしいでしょうか。

あと、結構ねぎの話が出ていたのですが、それこそここで記載されているねぎの面積はそれほどありません。むしろ、なすとかの方が、大きいような気がします。キャベツは先ほどの林営農センターさんや前川農産も作っていると記載されているのですが、この地域でねぎってあまりイメージがなかったのも、ねぎを記載することについて、教えていただければと思います。

【平松委員長】

それでは、ただ今の質問に対して、事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

【児玉保全整備課長】

この作物生産効果の作目についてですが、今、若干再整理をさせていただいております。飼料用米については当初計画には入ってなくて、今の計画の見直しについても、当初計画をベースに面積の割り振りをされていて、それで入っていないという状況です。ちょっと最新版も確認させていただきます。

【徳田委員】

最新版になったら、これ以外にも反映される可能性はあるということですか。

【児玉保全整備課長】

確認をします。まだ詳細に把握してなくて、申し訳ありません。

【徳田委員】

ねぎも、この辺りだとこの伊勢とか、鈴鹿は産地化を図っているということで県も一生懸命やっているのですが、あまりねぎは聞かないので、あえてここでねぎを出したのは、

どこでやっているのかなと思ったのですが。

【児玉保全整備課長】

今、津市は水田収益力強化ビジョンの高収益作物に入っていて、その中で、加工用のねぎを推進しようという、地域の計画になっています。

【徳田委員】

それでは実態をもう少し踏まえて最新版をお願いします。

【平松委員長】

はい、ほかにございますか。

【水谷委員】

すみません、幾つかあります。

費用対効果の算出についてですが、いろいろ規定があると思いますので、その中で考慮するのか、若しくは最後のまとめの中に入れるのかというのは要検討だと思いますが、まず安濃ダムが治水目的ではないけれども、実態として少し水量を調節することで、治水に該当するような運用をされているということだったかと思います。そこについての効果も実はかなりあるのではないかと思いますので、それに対して何らかのコメントをしておくのがいいのかなと思いました。

それから、あと2点ぐらいあるのですが、安濃ダムは御説明の中で非常に水が貴重だというお話がありました。水不足に対する懸念というのが非常に大きかったのですが、水が足りない、そもそも雨が降らないという状況が生じた場合に、水を供給できない可能性があるというお話もありました。その場合に、どのようなハード・ソフトの対策があるのかというと、実はあまりないというお話もありましたので、そこに対する対策をあらかじめ検討しておく必要があるのではないのでしょうか。いろいろなシミュレーションをする中で、ソフトな対策も検討すべきじゃないかと思います。それがないと、これだけの効果を算出したとしても、もしかしたらそれが得られない可能性というものもあるので、そこは非常に重要なポイントではないかと思いました。

それからもう一つ、林営農センターさんのところで、今何が一番必要ですかというお話で、パイプラインが欲しいなという話がありました。これだけの大規模な施設を造ったとしても、末端の部分で水が行きにくいという状況、そこに差があるという状況が生じているとすると、やはり農家さんの負担を軽減した方がより効果を得られると思いますので、この民間の部分、国の皆さんも協力されていると思うのですが、より人口が減ったり高齢化したりして担い手の人が大変になる中で、そこへのより厚いサポートというのは必要なのではないのでしょうか。そうすることで、効果がだいぶ変わってくる可能性があるのではないかと思います。

ました。

以上です。

【平松委員長】

このことにつきまして、何か御意見・御回答をお願いします。

【児玉保全整備課長】

費用対効果の中のダムの災害防止の効果につきましては、効果項目にも、33 ページの後ろのところにも書いてございますとおり、災害防止の効果というのは盛り込んでございます。考えられているものとは若干異なるかもしれませんが、一応一定のルールに従って、こういった効果の算定はしています。

【水谷委員】

なるほど。

【児玉保全整備課長】

効果額の方はちょっと見直し中でございます。

【平松委員長】

参考資料の2ページ目を見ればいいですか。

【児玉保全整備課長】

参考資料の2ページ目と、それから、災害防止効果につきましては8ページ目のところに、算定の考え方なども提示しております。

今回事業でダムを整備することで、ダムがあった場合となかった場合で、農地とか農業施設だけではなくて、一般の資産とか公共用の施設とか、そういったものにどのような効果があるのかというところを算定しています。

【水谷委員】

これは、かなり被害総額みたいなものを考えると大きな値になると思うのですが、それが起こる確率というのは小さい可能性がありまして、そうすると、効果を考えるときに振れ幅が大きくなるような気がするのですが、その辺りはどういうふうに考えているのでしょうか。

【平松委員長】

地震は率を考えていたけれども、これは発生確率とかは入れていないですね。

【児玉保全整備課長】

発生確率は考慮しています。

【増岡設計課長】

一般的には雨の発生確率 50 分の 1 であるとか 30 分の 1 の雨が降ったときに、どれぐらい災害を防止できるかといった効果をはじいてやっていますので、これは一般的なやり方に基づけば、そういう頻度、それによってきちんとマニュアルに沿ってはじいているといったようなことになっています。

【水谷委員】

ありがとうございます。

【平松委員長】

あと、パイプラインについてはどうでしょうか。

【杉本水利整備課長】

パイプラインの要望の関係ですけれども、これはなかなか効果に結び付くというわけではなくて、将来的に効果が出やすい方法になると思うのですけれども、現地でも話が合ったように、やはり地域の合意が要るので、取り組む人・取り組まない人がいるという状況はよくないです。国としては、例えば農地をもっと集約することによってある程度一定の団地規模があつて、20ha とか 50ha とか取り組む人たちがいると、その人たちに集約している率がある程度上がることによって促進費という、頑張ってくださいという手当をできるような補助もありまして、それを負担金に置き換えて払っていただくというような制度も用意しています。

あとは、高収益作物を入れることによって、促進費をいただけるというようなメニューも用意しております。それを改良区とかに紹介して、要望ある地域で取り組んでもらって、こういう補助事業がやりたいんだということを国まで伝えていただくと、それに取り組んでいくことになります。やはり世代が代わると負担を払ってもいいからやってくれという地域もありますし、もう最後だから、俺らの目の黒いうちに何とかやっておこうかというような地域もあるようですので、そこはいろいろな地域がありますので、順次改良区を通じてそういう制度を紹介して、取り組んでもらえるような仕組みにしていきたいというふうには思います。

【増岡設計課長】

最後、評価項目に「建設的なもの」として書き入れると思いますので、そういったことも

進めていけると思います。

あと、渇水対策の話も、ハードはハードでやっていますし、ソフト的な面も、今日も話がありましたけれども、地域の渇水対策委員会などが、雨が少なくなればいろいろ話し合っ
て、例えば今は 50%節水しましょうとか、そういったソフト的な対応も引き続きやっていますので、そういった項目も引き続きやる必要があるといった建設的な評価は盛り込めるのかなと考えますのでちょっと検討します。

【水谷委員】

ありがとうございました。

【平松委員長】

私から、ちょっと理解できていないので教えていただきたいのですが、この補足説明の資料については、この最終的な、資料 1 のところには何も出てこないというふうに考えていいのでしょうか。

【児玉保全整備課長】

事前に、事業費が増えたことについて、どういう内容で増えたのかという御質問をいただいたので、今日、別途用意をさせていただきました。

【平松委員長】

今回増えたわけではないということですね。

【児玉保全整備課長】

そうです。この内容で、平成 30 年度に総事業費を 1 回見直しています。

【平松委員長】

それはもう公表されているということですか。

【杉本水利整備課長】

そうです。改良区の総代会で諮っています。ですから、改良区の資料にはもう出ています。

【平松委員長】

農政局からは、公表されていない。

【川中所長】

公表する内容ではないですけど。

【杉本水利整備課長】

そうですね、計画変更をしても、計画変更したというのはなかなか公表することはないです。

【平松委員長】

私、県の公共事業の委員会とかに出ているときに、事業費が増えた場合には、どうして増えたのかという資料を出して公表しています。そういうことは、農政局ではあまりしないということなののでしょうか。

【杉本水利整備課長】

通常の計画変更ですと事業者の同意をとって、総代会というものに諮って手続きを踏んでおります。

【平松委員長】

これはもう一般の方に出ていく資料ですよ。

【杉本水利整備課長】

はい、そうです。

【平松委員長】

一般の方が見て、事業費が増えているなという話になって、公共事業だからどんどん増えていくのだろうみたいなことを単純に思われると、中身としては必要だった内容で増えているのに、それが理解されないのではないかなという危惧があるのですけれども、そういうことはあまり気にしなくていいのでしょうか。

【杉本水利整備課長】

その部分については、この資料の2ページの真ん中、3番にその他の重要な部分の変更ということで、こういうことは該当しないのでという説明書きで終わっています。

【増岡設計課長】

資料1の中で、1ページの事業概要の総事業費という項目がありますけれども、25億円だったのが、令和4年には42億2500万円ということで、この資料をもって数字は外には出るのかなと理解しています。

【平松委員長】

いやいや、この値が出るのは分かったのですけれども、どうして増えたのか、単純に増えたのではなくて、必要なことをして増えたということをちゃんとアピールした方が、一般市民の方に理解していただけるのではないかと思います。明らかに、集落の中をダンプが通るようなことはやはりやってはいけないし、そのために必要だったということがある。それをきちんと出した方が、一般の方に理解してもらえるのではないかと思いますのですけれども。ただ、平成 30 年の話で今の話ではないので、どうしてもしないといけないという話ではないのですけれども、そういうものがあつた方がいいかなと、私はちょっと思いました。

【水谷委員】

またいいですか。

【平松委員長】

はい、どうぞ。

【水谷委員】

資料 3 の 9 ページで、事業の進捗状況の 2-2 の主要工事のところに進捗率とあるのですけれども、この進捗率は、どのように計算していらっしゃるのですか。

【児玉保全整備課長】

事業費ベースです。事業費に対して、今まで執行した金額の比率を書いています。

【水谷委員】

事業費が増えたという点は、どういうふうに考えていますか。

【児玉保全整備課長】

今の 42 億 2500 万円の事業費、その内訳がありますので、それに対してどこまで終わっているかという率です。

【水谷委員】

新しい事業費に対する率ということですね。

【児玉保全整備課長】

そうです。

ただ、各項目の事業費を書いております。このほかにも測量設計費とかその他の費用がございますが、それは書いていません。いわゆる工事費の部分だけで算定しています。

【水谷委員】

はい、分かりました。ありがとうございます。

もう1点、すみません。同じ資料の45ページの、小水力発電の話ですけれども、これはこの事業と一緒にしているのか、切り離しているのかということと、実際それを運用されていて、どれぐらいの売り上げがあるのかとか、プラスになっているのかマイナスになっているのかということについて、教えてください。

【児玉保全整備課長】

小水力発電事業につきましては、県営事業でやっていますので、国営施設機能保全事業とは切り離されているものでございます。

発電量が書いてあるのですけれども、こちらの聞き取りなのですが、大体計画で2700万円ほど年間売電収入があると聞いております。それは維持管理費に使われたり、将来の発電施設の整備更新のための積立てにも活用しています。

【水谷委員】

有効活用されていくということですね。

【児玉保全整備課長】

はい。

【水谷委員】

はい、ありがとうございます。

【徳田委員】

1点よろしいでしょうか。

【平松委員長】

どうぞ。

【徳田委員】

先ほどのパイプラインの話にも関わるのですけれども、今回は国営事業に関することで、たぶん先ほど見せていただいた第三頭首工は国営事業で行われていますけれども、それ以外は確か県営ですし、パイプラインになってくると団体営ということになるかと思うのですけれども、今回のこの中勢用水に関わる県営とか団体営の事業というのは、今後の計画とかあるいは今課題になっているところとか、トータルとして、県営も団体営も含めて行うことによって、より有効に用水が利用できるということになると思うのですけれども、県営と

か団体営について、何かもし現状で分かることがあれば教えていただきたいのですけれども。

【杉本水利整備課長】

もともと、昭和 40 年代から平成 2 年まで、この事業は国営事業でずっとやっているわけですが、それと同時並行的に県営の補助事業で 12 地区、団体の圃場整備で 12 地区、あと畑を主体とした畑総とかの総合整備を実施してきておりまして、現時点で、当時計画した地区については全て着手して、整備もおおむね進んでいるというところです。それをベースにした効果算定を行っております。

【徳田委員】

その県営とか団体営で行っていたところに関して、また問題が出てきたり、一部劣化してきたというような形の課題というのは、まだあまりないのでしょうか。

【杉本水利整備課長】

それぞれ県営なり団体営で、更新とか、補修工事を結構実施していると聞いています。

【徳田委員】

特に今回の事業に関連してさらにやるというような話には、今のところないわけですね。

【杉本水利整備課長】

それぞれのところで調査をして、長寿命化計画を作って取り組んでいくという格好に全体がなっているものですから、担当ごとと言ってはあれですが、国・県・団体でそれぞれで進めていくということです。

【徳田委員】

あと、それに関連して、今ずっと水田を見せていただいたのですが、一部畑もあるわけですね。さっきのビデオでもサツキがありましたけれども、相当花木も今縮小してきているように思うのですが、特に畑の方というのは今どうなのでしょう。

【杉本水利整備課長】

やはり花木が低迷していて、その取組も若干少なくなっているのですが、今、世代が代わって、また取り組みましょうという雰囲気も出てきて、畑全体ではありませんが、一部で新しい事業に取り組んでもらっているところも、数年前から出てきておりますので、ちょうど端境期と言っては何ですが、そこを進んだところかなというふうには思っています。

【飯尾委員】

よろしいですか。

今日、お話を聞いていまして、このところの異常気象はすごく予想外というか想定外という状況です。だからこの事業自体の使い方というのも、治水面で必要だということもあるのですけれども、これは農業に関しても防災面での強化というのは必要だと思うのですけれども、それに対する対応というのは上乘せしていくことはできるのですか。

防災というのが、農業に対する被害の対策という意味でもかなり大きいと思うのです。

【杉本水利整備課長】

特に注目されているのはやはり雨に対する被害で、排水のポンプ場を更新したりするのに、今までは 10 分の 1 だった確率を 30 分の 1 なりというふうに上げていくような基準の見直しというのは行われています。

用水の方はちょっとそこまでは、見直しされていません。

【増岡設計課長】

今日のダム管理所の話の中で、事前放流はまさに全国に先駆けた取組だという話がありましたけれども、できることをやっていって、もともとは利水だったのですけれども、そういった治水の面も配慮しながらやっていくといった取組は、もちろん農家の協力とか地元の協力がなければできませんけれども、そういったことを引き続き進めていくことが重要かなと、まさに防災の面から、そういうふうには認識しております。

【飯尾委員】

砂防というのも災害対策だと思うのですけれども。

【増岡設計課長】

そうですね。

【飯尾委員】

これを読んでいますと、もちろん費用の削減はすごく大事なことですけれども、例えば砂防堰堤でも、お金が削減できるからこれで良い的な感覚があるのだけれども、使わなければいけないところには使っていかなければいけないと思うのです。

特にこの異常気象の進展というのもだし、今、農業を取り巻く状況というのが、例えば、ウクライナ情勢が落ち着いても、厳しさというのはそんなに変わっていかないと思うのです。治水面でも、環境の変化という意味でも、対応していかなければいけない部分は、この中にもたくさんあると思うのです。

これはいつも思うのですけれども、どんな事業の評価をさせていただいてもそうなのですけれども、これは大切なことではあるのですけれども、これだけ削減しましたとか、例えば国営林野でも、これだけ国有財産が売れましたというのがあるのだけれども、有効活用するためにその財産をブラッシュアップするとか、そういうところにお金を使うという話が全然出てこない。

コストの削減だけでは対応しきれないほど、今環境の変化というのはものすごいと思うので、そういうのも盛り込んでいった方がいいのではないかなと、今日、農家の方々のお話を聞いていて思いました。

【増岡設計課長】

まだ施設のいろいろな補修とか更新・交換も行っておりますので、そういった意味では施設の機能を維持させると、それによって、治水効果も当然維持されるので、引き続きやっていく必要があるというようなことを、ちょっとまとめて書けるのではないかと思います。

【飯尾委員】

お願いします。

【平松委員長】

はい。ありがとうございます。

ほかにどうですか。

【水谷委員】

ちなみに、今、事業費は便益と費用の計算判定中ということなのですから、この参考資料の数字ではないのですか。

【児玉保全整備課長】

参考資料の数字から作付面積であったりとか、あと単収単価とか、そういったものを指摘を受けて見直しをしているところです。

【水谷委員】

指摘があったということですね。

【児玉保全整備課長】

はい。ですから、その辺りが結構大きく変わってくるのかなと思います。

【水谷委員】

どんなふうに変わりそうなのでしょうか。1.16 となると、割と 1 に近いので。

【児玉保全整備課長】

算出中なので、あくまで参考値です。

1.16 という数字からは、大きくは変わらないかなと思っています。事前説明の時には、確かこれは 1.21 とかいう数字となっていたかと思います。

【水谷委員】

ありがとうございます。

【児玉保全整備課長】

総費用・総便益とも、両方ともちょっと数字が大きくなってきているので、全体的に B / C が少し下がっている状況になっています。これを最終数値でもって改めて説明をさせていただきたいと思っています。

【平松委員長】

ほかにはございませんでしょうか。

よろしいですか。それではありがとうございました。

(3) その他

【平松委員長】

次の議題に移りたいと思います。議事「③その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

【増岡設計課長】

平松先生から御指摘のありました、費用が増加した場合の説明、必要性というのを盛り込むべきだといった御指摘がありました。

最後の評価シートの中で検討しますし、このように事業コストの縮減の可能性とありまして、もちろんそういった事業費が上がる要因もありますし、こういった事業費増嵩を防ぐ努力をしてコストを下げられるんだといった内容にはなっております。そこをきちんと表現することが重要かなと思っていますので、またそこは考えたいと思います。

【平松委員長】

ありがとうございます。

【増岡設計課長】

それでは事務局からの説明ですが、次回になりますけれども、7月22日金曜日14時から予定しております。場所は名古屋市内で行います。詳細は後日、また案内いたしますので、出席をよろしくお願いいたします。

以上です。

【平松委員長】

はい、御説明ありがとうございました。

それでは、本日の議事はこれで終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。皆さま、御協力ありがとうございました。

4 閉会

【増岡設計課長】

平松委員長、ありがとうございました。

皆さん、本日、現地調査、またこの御議論の場、長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

これをもちまして、第1回技術検討会を閉会いたします。

事務連絡ですけれども、本日の資料につきまして、郵送を御希望される場合は席に置いていただけてください。後日、郵送いたします。

また、この後、マイクロバスが15時40分に予定どおり津駅に向けて出発しますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(終了)